

平成29年第2回六戸町議会定例会会議録（第2号）

平成29年6月5日（月）午前10時開議

出席議員（12名）

| | | | |
|-----|------|-----|-------|
| 1番 | 長根一男 | 2番 | 種市正孝 |
| 3番 | 杉山茂夫 | 4番 | 久田伸一 |
| 5番 | 高坂茂 | 6番 | 下田敏美 |
| 7番 | 川村重光 | 8番 | 河野豊 |
| 9番 | 円子徳通 | 10番 | 母良田昭 |
| 11番 | 山本実 | 12番 | 苔米地繁雄 |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------|------|---------------------|-------|
| 町長 | 吉田豊 | 副町長 | 保土澤正教 |
| 総務課長 | 川村星彦 | 企画財政課長 | 円子富浩 |
| 税務課長 | 舘泰之 | 産業課長 | 高橋宏典 |
| 町民課長 | 川原徹 | 福祉課長 | 外山昌彦 |
| 建設水道課長 | 小林章 | 診療所事務長 | 吉田史明 |
| 会計管理者 | 高橋寿典 | 教育委員会 委員長 | 長根富栄 |
| 教育長 | 櫻田泰弘 | 教育課長 | 吉田英輔 |
| 農業委員会 会長 | 金淵盛一 | 農業委員会 農事務局長 | 高橋宏典 |
| 選挙管理 委員会委員長 | 四木豊美 | 選挙管理 委員会 事務局長 | 川村星彦 |
| 代表監査委員 | 吉田透 | 監査委員 事務局 局長 | 川村政則 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 川村政則
総括主査 井川静香

事務局次長 松橋紀幸

議事日程

日程第 1 諸報告

日程第 2 一般質問

通告者 5番 高坂 茂 君

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

会議録署名議員の氏名

2番 種市正孝

3番 杉山茂夫

会 議 の 経 過

議 長（円子徳通君）

ご起立願います。

おはようございます。

お座りください。

本日の欠席議員はおりません。

ただいまの出席議員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開議（午前10時00分）

議 長（円子徳通君）

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 諸報告を行います。

地方自治法第121条第1項に基づき出席要求をした者及び委任による出席者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

次に、日程第2 一般質問に入ります。

一般質問の通告者は1名であります。通告により一般質問を許します。

5番、高坂茂君は一問一答方式による一般質問です。

高坂茂君の発言を許します。

5番、高坂茂君。

5 番（高坂 茂君）

おはようございます。

ただいまご指名をいただきました高坂茂と申します。

質問に入る前に一言申し上げることをお許しいただきたいと思っております。

ことしも農家の方々の田植えも、また、学校行事での運動会も無事終え、ひとまず安心してのことと思っております。

さて、暦も6月となりましたが、これまで国内外多くの出来事がありました。

国内においては、豊洲の移転問題における百条委員会を設けるなど、小池知事と対峙する

側との確執、森友学園問題の安倍首相夫人とのかかわりとの展開で「付度」という言葉が使われ話題となったこと。

千葉県我孫子市のベトナム女子児童殺害事件では、通学時の見守りサポーターであり、学校のPTA会長が逮捕されたことに大きなショックを受けました。

そして、うれしいこともありました。大相撲の横綱稀勢の里の誕生です。久しぶりに日本人の横綱が生まれ、これにより大相撲界が活気を呈してきております。

国外では、1月にアメリカ大統領トランプ政権が誕生。大統領選で掲げた公約を実現するため、就任から相次ぎ大統領令にサインするなど多くの話題を提供したり、幾多の波紋を世界に投げかけています。

隣の韓国では、朴槿恵前大統領が弾劾裁判でその座を罷免されました。そして、新たな大統領が日本との関係、懸案となっている慰安婦像問題をどのように決着をつけるのか大いに興味深く見守っていきたいものです。

また、毎日のようにマスコミに取り上げられている北朝鮮問題ですが、トランプ大統領の原子力空母の海域派遣による軍事による圧力強化にも、中国による石炭石油の経済制裁も何のその、金正恩体制の望む国づくりに邁進しています。私たちはいつミサイルが飛んでくるとも限りません。脅威にさらされているのです。皆さんはこれをどう思いますか。

前置きが長くなりましたが、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

質問の1点目は、当町の福祉についてです。

福祉については過去の一般質問に取り上げていますが、あれから年数がたち、福祉行政も年々変化していますので、新たな思いで質問に臨みたいと思います。

1つは、障害者の福祉についてです。

さきの全員協議会で配付されました福祉計画のパンフレットは大変よくできていると思いますが、単に一読では理解しづらいものがあります。したがって、この趣旨を理解するために、よりわかりやすい説明をお伺いします。

2つ目は、高齢者福祉への対応です。

社会は団塊の世代が高齢者となり、これに伴い医療福祉費用は増大を余儀なくされており、このことは社会に大きな課題をつけられています。つまり財源です。

毎年社会保障費が1兆円ずつふえていく状況では国の借金は膨大になり、この先は疲弊していくのは当然の成り行きです。このことから、年老いても健康で暮らし、医療・介護に財政的負担をかけない仕組みづくりが求められているのです。高齢者にとって安心して暮らせ

る社会の実現に向けての考えをお伺いします。

3つ目は、認知症対策の取り組みです。

我が国の認知症患者は、団塊の世代が75歳以上になる2025年には800万から1,300万になると予想されています。つまり9人に1人が認知症を患うということです。このことに対しての取り組みの考えをお伺いします。

最後の質問は、青森県の高校再編計画における六戸高校の今後についてです。

新聞報道では、再編計画の地区説明会の様子が報道されていますが、総論賛成各論反対のイメージが強く、どのような落としどころが妥当なのか皆目見当が付きません。

当町のリーダーとしてどのように捉えているのか、率直な見解をお伺いします。

以上、質問項目2点について、壇上からの質問を終わります。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

皆様、おはようございます。

早速ではございますが、高坂議員さんのご質問に対しまして、お答えを申し上げてまいりたいというふうに思います。

まず、当町の福祉についての中で、障害者福祉の取り組みを問うということについて、お答えを申し上げたいと思います。

当町では、障害者が可能な限り住みなれた地域の中で普通の暮らしができるよう「第3次六戸町障害者計画及び第4期障害福祉計画」を平成28年度に策定いたしました。最初の障害者計画は、障害者基本法に基づく障害者のための施策に関する基本的な事項を定める7年間の計画でございます。次の障害福祉計画は、障害者総合支援法に基づき生活支援の中の障害福祉サービスに関する3年間の実施計画として位置づけられるものでございます。

今後はこの計画に基づき、障害の有無にかかわらず、ともに歩む社会を目指すノーマライゼーションと、人間らしく生きる権利を目指すリハビリテーションの実現に向け、障害者支援策を推進してまいりたいと思います。

次に、高齢者福祉への対応を問うのご質問にお答え申し上げます。

当町の高齢者福祉への対応は、主に平成12年4月に創設された介護保険制度により取り組

んでまいりました。この制度は、介護を必要とする状態となっても、できる限り自立した日常生活を営み、人生の最後まで人間としての尊厳を保持できるよう、介護を必要とする人を社会全体で支える仕組みでございます。利用者は、みずからの選択に基づいてサービスを利用することができ、介護に関する福祉サービスと保健医療サービスが総合的・一体的に提供されるものであります。

次に、認知症対策の取り組みを問うのご質問にお答え申し上げます。

認知症予防における町の取り組みは、高齢者のひきこもり傾向や認知症が出始めている方を対象に体操、脳トレ等を行う「おでかけ教室」の実施や、認知症について正しい知識を得て、地域で見守りを応援する「認知症サポーター養成講座」を開催してきております。

また、平成26年度からは、認知症を早期に発見し、適切な治療につなげるため、タッチパネルを使用した「もの忘れ検診」を実施し、精検者のスクリーニング、選別ということになるかと思いますが、行っております。

さらに、今年度からは、在宅で生活している40歳以上の認知症が疑われる方、または認知症の方で適切な治療やサービスを受けていない方を対象に複数の専門職及びサポート医でチームを編成し、観察・評価、家族の支援などの初期の支援を行う「認知症初期集中支援推進事業」を新規に実施することとしております。

以上、福祉についてのお答えとさせていただきます。

2つ目になりますが、青森県の県立高校再編計画における六戸高校の今後について、行政の立場としてどのように対応をとるということにつきまして、お答えを申し上げてまいりたいと思います。

六戸高等学校は昭和56年4月7日に開校して以来、36周年を迎え、これまでに3,834名の多くの人材を輩出してきております。当町においても卒業生がそれぞれの立場において町政発展のためにご尽力をいただき、町民の大きな力、支えとなり活躍をしております。

そのような中、県内生徒数の急激な減少に伴う対応策として、青森県教育委員会が平成29年4月26日に公表した青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画案の中で、六戸高等学校を平成34年度末、年度でなければ平成35年の3月になりますが、閉校とする内容が示されました。

これまで六戸高等学校の生徒たちはボランティア活動や秋祭りへの参加、そしてメイプルジュニアクラブ教室でのサブスタッフ等、町の活性化やイベントに多大な貢献をいただき、欠くことのできない存在となっております。

去る5月16日に当町で開催された説明会で、県教育委員会は、上北地区統合校として3校統合案を提示しています。その理由の一つとして、六戸町出身者の生徒割合が約2割であることを述べておりましたが、六戸町の地理的要因、六戸高等学校の立地位置等を十分に考慮、吟味していないのではないかと考えております。他地区での説明会でも、当町と同じく、統合案に対する不満の声が相次いでいることが報道されております。

地方創生と言われ、地域の活性化が至上命題である昨今、大きなパワーを持つ六戸高等学校の存在は必要不可欠な財産であり、ぜひ存続をさせてほしいものと考えております。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長 長（円子徳通君）

5番、高坂茂君。

5番（高坂 茂君）

それでは、再質問させていただきます。

福祉は非常に範囲が広くて、なかなかまとめていくのが大変だと思いますけれども、できる範囲でわかりやすく説明をいただきたいと思います。

1つ目の障害者福祉。これは障害者というふうに1つずつイメージしてみてください。知的障害、それから精神障害、身体障害、これに絞って回答を、皆さんもそれをイメージして承ってください。

1つ目は、これは福祉課長さんにお伺いしたいと思います。

前回の全員協議会で、すばらしいこのパンフレットをいただきました。こんなすばらしいパンフレットあると思っていまへんでしたので、非常に中身が簡潔にまとめられております。

ただし、この中で1つ私わからないのは、福祉においても障害福祉計画と障害者計画、この違い、皆さんわかりづらいと思います。私はどういふふうなものか、全体を見れば大体わかるんで、そこのところをまず簡潔にお答えいただきたいと思います。障害者計画と障害者福祉計画、この違いをまずそれをお伺いしたいと思います。

議長 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

今、法律に基づいてのことなんでありますが、詳細につきましては担当課長のほうから説明させます。

議 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今回の障害者計画は2つ策定いたしました。まず1つ目の障害者計画については、これは障害者基本法という法律に基づいた障害者のための施策に関する基本的な事項を定める中長期の計画であります。六戸町では7年計画ということでこの計画を定めております。

2つ目の計画であります障害福祉計画は、障害者総合支援法に基づく障害者の計画の中の生活支援に関わる事項中の障害福祉サービスに関する3年間の実施計画として位置づけられるものであります。

以上です。

議 長（円子徳通君）

5番、高坂君。

5 番（高坂 茂君）

簡潔に、障害者福祉については法律に沿っての7年計画という、もう一つの支援計画のほうには、障害者福祉計画のほうに生活支援とあります。そして、このページの最後のほうにも数値目標というのがここに掲げられております。

こういったところで、実際に我が町に、知的障害、それから精神障害、身体障害、特に身体障害については知能がしっかりしていますので、生活とかそういうのは、車椅子とかそういうところで大体足りると思うんですけども。この特に知的障害というのはもう先天的なものがありまして、かなり広範囲な対応が必要だと思うんです。

そういったところの観点から、六戸町にどのような数が在籍しているのか、知的障害は何人、精神障害のほうは何人、それから身体障害者は何人。これを簡単に数値であらわしてほ

しいんですけれども。

議長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

ただいまの障害者数についてご説明いたします。

身体障害者手帳の所持者は、平成23年度以降ほぼ横ばいで推移し、28年度末では合計で611人となっております。

28年度末の障害別の人数は、身体障害者手帳所持者が438人、愛護手帳所持者が97人、精神障害者保健福祉手帳所持者が76人となっており、推移の状況は、ここ数年身体障害者手帳所持者が減少傾向で推移し、愛護手帳所持者及び精神障害者保健福祉手帳所持者がいずれも横ばい傾向で推移しております。

以上です。

議長（円子徳通君）

5番、高坂君。

5番（高坂 茂君）

それではちょっと焦点を絞って、知的障害者、今97人と言いました。これでも1級、2級あると思うんですが、その数の振り分け、どういうふうになっていますか。

議長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

27年度末のデータですと、A判定、重度の方ですが25人です。Bの中程度判定の方は65人という結果となっております。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

5 番、高坂君。

5 番（高坂 茂君）

数値が合わないんですけれども、25と65で90ですね、97人とさっき言いましたけれども。いいです。A判定は25ということで、これはあくまでも知的障害の数をどのように把握しているのか、これが一番、私、知りたいんですけれども。この地域には上北教福の福祉事業ありますけれども、そこに通っている子もあると思います。広域ですから。十和田、三沢、東北町から七戸、野辺地、六戸も入ります。おいらせ町も入ります。

そういったところで、この障害について、なかなか理解しづらい面があるんです。焦点を絞らないとどういうイメージすればいいかちょっとわからないです。

もう一つは、小さい子供でも今は発達障害という言葉が出てきております。これが非常に広範囲で、少しの微妙なところでこの発達障害、普通の健常者と同じ生活ができるんですけれども、言葉がちょっと不自由とか、それから計算が非常に苦手とか、そういったところでこの発達障害という概念も把握しておかなければならないと思うんです。

といったところで、1歳児、3歳児、5歳児、小学校入る前、健診の中でこういった兆候を見逃さないで成長を見守るということが絶対的に必要だと思うんです。そういったところを福祉課のほうで、発達障害についても把握しているのかどうか、そこら辺お伺いしたいと思います。

議長 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

発達障害児に対しては、発達障害の症状の発現後できるだけ早い時期に支援することが重要であります。よって、発達障害の早期の発見のため、町では現在、母子保健法に規定する乳幼児の1歳6カ月児や3歳児の健康診査を実施し、発育・発達状況を確認しております。健康診査の結果、情緒面や言葉など発達に心配のある子供を対象に心理検査等を行う町の精神発達精密健康診査の利用を勧め、発達障害の疑いのある幼児に対しては医療機関等への受診を勧めております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

5 番、高坂君。

5 番（高坂 茂君）

1. 6歳と3歳とそれから5歳児、就学前は実施していないんですか。これは実施するつもりはないのでしょうか。

議 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

現在も実施しております健康診査については1歳6カ月児と3歳児の健康診査を実施しておりますが、5歳児健診は実施していない状況です。それで5歳児健診については、今年度中に実施の検討をすることとしております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

5 番、高坂君。

5 番（高坂 茂君）

ぜひとも、そこはきめ細やかに対応して、5歳児のほうもぜひ実施していただきたいと思っています。

次に、また知的障害者のほうに移りたいと思いますけれども。

この障害者でも、知的でも多分Aクラスの重度は多分無理だと思うんですけども、Bクラスぐらいは多分就労は可能だと思います。そういったところで、この65名の実態がわかるかどうか、どういうふうな就労をしているのか、そこら辺のデータがあったら教えていただきたいと思っています。

議長 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

知的障害者の就労状況についてであります。平成28年10月に実施した障害福祉に関するアンケート調査では、愛護手帳所持者のうち約3割の方が給料など就労による定期的な収入があり、就労場所は通所施設が最も多く、次いで入所施設、会社等という順位の回答結果となっております。

また、就労していない方の約3割が「今後就労したい」という回答をいただいております。以上です。

議長 長（円子徳通君）

5番、高坂君。

5番（高坂 茂君）

3割が今就労しているということで、かなりこの方々は、言葉はあれなんですけれども、知能的にもかなり上のほうになります。そして、このアンケートによるあと残りの3割も就労したいと、ただし就労先がなかなかないと思うんです。これは一般の民間の企業にもそういう法的に受け入れるようになっておりますけれども、なかなかそういうふうにはいかない。そして、障害者施設でもそういう就労の形態をつくっているんです。我々も産業民生で、この前、研修、おしまコロニーのところへ行ってきました。かなり仕事があります。そして、そこでかなりの技能を習得した者についてはその施設から出て行って、また一般の企業にも行っているという形態を見てきました。これは素晴らしいんですけれども、我々それに置き換えてみると、なかなかないんですね。私の知る限りは。

そういったところで、まだこの先、アンケートで就労したいという方々に対しては、行政としてやはり仕事を見つけ出す、そういう方策が必要だと思うんです。そういった考えは今のところどういうふうになっているのか、率直にお伺いしたいと思います。行政が仕事を探すという、あっせんするというんですか、そういった考えはどうでしょうか。

議長 長（円子徳通君）

町長。

町長（吉田 豊君）

今、希望する方が3割いらっしゃるということで、確かにお仕事につければ、それにこしたことはございません。ただ、今お話がありましたように、障害者の方の状況というのはいろいろ千差万別、また、それぞれの事情という部分がありまして、一概に択一的な意味合いの中で捉えにくいというのが、私どもが感じとっているところでございます。紹介をしたいんでありますけれども、やはりそれは相手の方々がどのようにやるかという、受け入れるかという状況を調査するというのは、私ども行政でも非常に難しいところがあります。ただ、先ほど冒頭でお話ししましたように、ノーマライゼーションですとかリハビリのほうを頑張ってくださいようになりますが、そのように普通であるような形を目指していくようにということもありますので、そのように受け入れるようなところがあるならば、私どもとしては、いかがかということで声がけをしながらやっていくべきなのかなというふうに捉えております。

今、現段階では、計画的にそのことをなすというプランは持ち合わせておりませんが、ご質問のように、実際に当たってみてあげる、聞いてみてあげるということは大切ではないかなと捉えているところでございます。

議長（円子徳通君）

5番、高坂茂君。

5番（高坂 茂君）

それはぜひともやっぱり行政の中で、現に六戸にもグループホームみたいな形態でやっているところもあるんです。この者たちは実際に仕事はできるんです。ですから、やはり生きがいを見出すというのは大事だと思うんです。社会と共生、健常者と共生できるというのがうたい文句ですので。ぜひとも1つでもいいですから見出してあげてやっていただきたいと思います。

次に、高齢者福祉です。

我々団塊の世代が75歳になると、一番お金がかかる時期に来ているんです。そういったところで、1つは介護保険制度、この概要を、仕組みを端的に説明いただきたいと思います。

議 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

介護保険制度について説明いたします。

まず、保険者は市区町村となります。被保険者は65歳以上の第1号被保険者と40歳から64歳までの第2号被保険者に分けられ、市区町村は、みずからの行政内の被保険者の数とサービス利用状況を勘案し保険料を決め、被保険者から保険料を徴収し、サービスの利用に応じて費用を負担するものであります。

財源構成のほうは、保険料が50%、公費のほうが50%という割合となっております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

5番、高坂君。

5番（高坂 茂君）

介護度というのがありますよね。要支援から介護5までということ。例えば、介護保険を利用しているというんですか、その人数がわかりましたら、65歳以上の。65歳にいつてなくても利用している方もあると思いますけれども、当町の利用者人数を教えてくださいと思います。

議 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

利用者ということですが、最初に第1号被保険者の人数を説明したいと思います。

28年度末では、第1号被保険者数が3,445人で高齢化率は31.3%となっております。それで、この第1号被保険者のうち、要支援・要介護認定者の人数は589人で、第1号被保険者の17.1%を占めておりまして、この方々が介護保険を利用しております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

5 番、高坂君。

5 番（高坂 茂君）

対象者が3,445人で、介護保険を利用しているのは今589人。率からいけば、この何%になりますか、589人は。

議 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

率からいくと、17.1%であります。

議 長（円子徳通君）

5 番、高坂茂君。

5 番（高坂 茂君）

それではもう一つ。今、介護3以上で特養施設、介護保険、特養に、施設に入るようになっておりますけれども、その実態を、介護3以上で入っている方、それと現在待機者がいるかどうか、この2点をお伺いしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

特別養護老人ホームは、現在町内に1施設あります。平成28年度末において入所定員の70名が入所しておりまして、待機者は87名あると施設のほうから聞いております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

5 番、高坂君。

5 番（高坂 茂君）

87名はかなり大きな数字だと思うんですけども。この扱いはどういうふうを考えられているんですか。町外でもいいわけですよね。例えば待機者であればです。この受け入れる先はないんでしょうか。

議 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

特別養護老人ホームについては、その施設に入所の申し込みをして、施設のほうの判定委員会のほうに審議して入所決定となります。それで町内の特別養護老人ホームでも可能となります。

以上です。

議 長（円子徳通君）

5 番、高坂君。

5 番（高坂 茂君）

可能とかという問題じゃなくて、実際に在宅でいると思うんです。そういったこの緊急度とか、そういったところが、87名は多過ぎると思うんですけども。そういったところのあつせんというんですかね、特に特養じゃなくてもよろしいわけです。そういったところはどいういった考え方でしょうか。

議 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

先ほどの待機者87名について補足説明したいと思います。

87名のうち町内の待機者はうち49名となっております。それで、緊急度のある方については、特別養護老人ホームのほかにグループホーム等の施設もありますので、そちらのほうに入所ということもしております。

議 長（円子徳通君）

5 番、高坂君。

5 番（高坂 茂君）

次にいきます。

要支援サービス、要するに要支援の1、2については、各自治体にその運用は任せるというふうになつておりますけれども、当町では市町村事業に移った場合、こういった形で実施していくのか、そこら辺の考えをお伺いしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

まず、従来の介護サービスのほうですが、要支援1、2の方に対しては、訪問サービスや通所サービスのほか、認知症対応型施設への通所、共同生活サービスなど介護予防を目的とするサービスを利用させていただいております。

このほか、新たに29年度から市町村の地域支援事業のほうで短時間の生活援助の訪問サービスやミニデイサービスの通所サービスを行う介護予防・生活支援サービス事業というものを開始して、自立した生活へ向けた支援を行っております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

5 番、高坂君。

5 番（高坂 茂君）

それは、ちょっと聞いているほうからするとわかりづらいと思うんですね。今までの要支援事業をやってきた中で介護保険を使ってやってきたのと、それから独自で各自治体がこれを実施しなければならない、その違いというんですか、サービスについてどのように考えているのか、そこをわかりやすく説明してください。

議長 長（円子徳通君）

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時43分）

再開（午前10時44分）

議長 長（円子徳通君）

休憩を閉じて、会議を進めます。

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

従来の介護保険制度の中では、要支援1、2の方に対しては全国一律のサービスを提供してきました。それがヘルパーの訪問サービスとか通所デイサービス等に通所する通所サービスでありました。

それで、新しく地域支援事業のほうが改正されまして、地域で合ったサービスを提供していきなさいということで、六戸町では従来のサービスのほかに市町村独自の、六戸町独自の短時間の訪問サービスとか、時間の短いミニデイサービスというふうな事業を新たに創設して取り組んでいるところであります。

以上です。

議長 長（円子徳通君）

5番、高坂君。

5 番（高坂 茂君）

新たな事業実施ということで、これは福祉課がその対応を考えるのか、それとも福祉協議会のほうに事業を委託するのか、そのどちらか、それだけ教えてください。

議 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

この新しい事業については、事業を実施する事業所を募集いたしまして、社会福祉協議会のほうでも事業を行っております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

5 番、高坂君。

5 番（高坂 茂君）

今のこの社会保障制度は、国もいっぱいいっぱいになっているので、地方に全部落としてきているというのが実態なんですよね。ですから、お金が自治体になくとも確かですので、そういったところでサービスまでうやむやにならないようにしっかりとやっていただきたい。それをお願いして、次に移りたいと思います。

認知症対策の取り組みですけれども、実態はどうなんでしょうか。六戸町のこの認知症の。そこら辺をお伺いしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

町の要介護認定における認知症者数についてですが、平成28年4月1日現在において、日常生活に支障を来すような症状以上の高齢者が14.0%、464人というふうな状況となっております。

以上です。

議長（円子徳通君）

5番、高坂君。

5番（高坂 茂君）

464という数字を聞いてびっくりしております。

先ほども冒頭に、壇上でも言いましたように、団塊の世代が75歳になるといときにはもう800万人。あくまでも予測ですけども。高齢者の多分4人、5人に1人と。ちょっと想像できないですけども。

実際に、この認知症というのは、あらゆるメディアでも新聞でもテレビでも出てきますけれども、やはり早期発見が一番肝要だということ。これはどこでも言っております。その早期診断に至るまでに手をこまねいていると、もう症状が進んでいると。症状にもアルツハイマー型とか血管性型とかレビー小体型とか、これは専門医じゃないとわからないんです。ですから、こういったところの指導というか対応を、これをしっかりやっていただきたい。

それから、認知症サポーター、さっき町長さんの回答がありましたけれども、講座とか養成講座をやっていると。見守りサポーターというのも民生委員とかがやっていますけれども、もっともっと必要になると思うんですよね。ですから、後手後手に回らないようにしっかりとした対応が大事だと思うんです。

そこら辺、対応について真剣に取り組んでいただきたいと思います。もう一回、回答をお願いしたいと思います。認知症に対する取り組みですね。

議長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

認知症に対する取り組み、対応でございますが、まず、ひきこもり傾向のある方とか認知症が出始めている方を対象に、体操、脳トレ等を行う「おでかけ教室」を実施しております。その他の認知症について、正しい知識を持っていただくために認知症サポーター養成講座というのを開催しております。そのほか、認知症の早期発見・治療につなげるために「もの忘

れ検診」というふうなことも行って精検者の選別を行っております。

そのほか、今年度から40歳以上の認知症が疑われる方、または認知症の方で適切な治療やサービスを受けていない方を対象に、複数の専門職及びサポート医でチームを編成する認知症初期集中支援推進事業というものを新規に取り組むこととしております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

5 番、高坂君。

5 番（高坂 茂君）

新規事業ということですが、それは役場の中でやるんですか、それとも包括支援センターですか、それとも社会福祉協議会ですか。

議 長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

包括支援センターのほうで行う事業であります。

以上です。

議 長（円子徳通君）

5 番、高坂君。

5 番（高坂 茂君）

非常にこれは大きな問題ですね。

今、包括支援センターと言いましたけれども、実際、専門的な業務をやっていると思うんですけれども、ちょっとこの本庁と包括支援センターを行き来しているというのが、私どうも解せない。もうちょっと専門性を持ってやっていただきたいなと思うんですけれども。そこら辺は連携はうまくいっているのかどうか。どうですか、そこら辺は。

議長（円子徳通君）

福祉課長。

福祉課長（外山昌彦君）

地域包括支援センターについては福祉課の管轄、所管でございます。

それで、私、福祉課長が地域包括支援センターのセンター長を兼務しておりますので、町のほうとの連携はとれているところであります。

以上です。

議長（円子徳通君）

5番、高坂君。

5番（高坂 茂君）

皆さんも、この認知症の464の数値を頭に入れていただきたいと思います。

そして、福祉というのは非常に守備範囲が広いんです。そういうことで、私、結論としてお願いしておきたいと思うんですけれども。

まず、福祉課職員、これ大変でしょうけれども、まず個別に全ての家庭、家族を訪問して、実態を把握してデータ化してほしい。これは前にも私言っているんですけれども、なかなかそこまで手が回らないかもわからないんですけれども、そういうシステムをつくらないと全て後手後手になっていくと思います。

介護保険も六戸は非常に高いんです。保険料を納めているということは、それだけかかっているということですので、いたし方がないんですけれども、地域住民にはサービスが行き届いているというふうに私理解したいんですけれども。それ以前に、予防ということ、健康で暮らせるのが一番です。そこをひとつ目標にしていきたいと思います。そして、そういういろいろな障害がある方、それから介護が必要な方の実際はどうか、早目早目の対応をお願いして、ひとつこれを福祉課長に絶対やっていただきたい。

それで、この当町の福祉については終わりたいと思います。

時間も押し迫っておりますけれども、最後に高校の再編について。

先ほど町長のほうから見解をいただきました。存続が一番望ましい、私もそう思います。ただ、時代が時代ですので、こういう流れになっているのも理解できます。

ただ、私も個人としてはやはり、地方創生、創生と叫ばれて何が創生なのかさっぱりわからないで今来ているんですね。例えば、新幹線でも地方に延伸すると地方が栄えるということが望まれてやったら逆効果になった、ストロー現象というんですけれども。

そういったことで、これを見れば、これも私の考えなんですけれども、重点校、例えば青森高校、弘前高校、八戸高校、それから三本木も入りますが。この子供たちが少なくなっても、そこだけの学級は減らさない。それも何かあるでしょう。地域にある高校は子供がどんどん少なくなっていくから、じゃ、しょうがない吸収されましよう、してしまいましようという考え、これもわかります。その反響たるやすごいです。毎日のように、我が校がなくなって地域が衰退する。絶対衰退するんです。

今のところ、どこの地域においても反対が多いです。署名活動もしております。そういったところで、ウエルカムというところは、吸収合併するような地域の高校はウエルカムなわけです。それもわかります。ですから、そっちの意見のほうは全然もう出てきません。

ただ、六戸に関していえば、2学級あるわけで、それに対しての先生方も配置されるので。一番思うのは、数値のからくりなんですけれども、例えば13校再編して9校の高校が閉校になるということは、9校の校長、教頭ポストがなくなるわけですが、実際。これは先生方にとっても非常にマイナスだと思うんですね。よっぽどじゃないと校長になれなくなっていくわけです。そこまで考えているのかどうかです。

ですから、地域が疲弊するというのはそこなんです。地域に高校がなくなる、そこまで考えないと、行政というのは。ですけれども、これは国からの指示はないんですよ。そこら辺を考えて私は絶対、ソフトランディングという言葉がありますけれども、そこまでひとつ考えて私はやっていただきたいなということで、町長は最後になりますけれども、町長から県の教育長なり、しかるべき関係のところ要望書なんかとか、そういったところに要望書を出す、そういう考えがあるかどうかお伺いしたいと思います。

議 長（円子徳通君）

町長。

町 長（吉田 豊君）

県立高校の再編計画に対しまして、どのように今後やっていくかということになるかどうかというふうに思います。

私は今、県の会長のほうを含めまして、昨年来から大きな県内の課題ということで前任者からも引き継ぎまして高校再編のことに関わってまいりました。

県町村会といたしましても、各高校の存在する自治体からの意見を取りまとめまして、その段階で、その実施委員会といいますか、そちらのほうの委員会の席でもそれを取りまとめ、継続の要望が100%であるということを伝えてございました。

ただ、先ほど、生徒の激減等を含めて何とかしていかなければならないというのが県の教育委員会の姿勢といいますか、そういうことでございましたが、私どもとしては教育の基本的な考え方、今ご質問がありましたように、どこの高校だといい、どこへ集まればいいというようなことではなくて、もし青森県が生徒が減って再編を考えるのであるならば、トータルのしっかりと考えていただいて、本当に将来、高等学校というものをどのような存在の中でもって今再編をするんだという、最も大きな概念、数値に関わるものじゃないものが必要ではないのかなど。これには相当抵抗はあるだろうというふうに思いますが、私は、もし新たなる、あと10年後、20年後、30年後の状況を踏まえた中での概念をやって、もし私が納得したとするなら、私は逆に再編を進める方に協力するかもしれません。

しかし、今は、皆さんはもう感じていらっしゃると思いますけれども、数値上のすり合わせ、それから内容的な意味合いの中にあって、いい点があると言いますけれども、私は異質な部分が一緒になったり、数のすり合わせとしか感じ取れないような状況、そのようなものが、私はそれでいいのかというふうに今の状況を、示された内容に関して感じ取っております。

ですから、実は先日も別の会議の席で県の教育長ともお会いしました。私どもとしては、内容のいろいろな意味に疑問もあるので了解というわけにはいかないと、継続を求めるということになるだろうということで、きのうもお話をいたしました。

今後は要望ということになりますますが、町はもちろんでありますけれども、考え方は、郡の町村会で先ほど言いましたように県も含めて、姿勢としては、ずっと以前から毎回同様に示してきているわけでございますけれども、具体的なものというふうになりますと、やはりPTAであったり、後援会といいますか校友会といいますか、そういう方々のご意見も、どのように捉えていらっしゃるのかをより詳細的な部分を私どもはお聞きしたいというふうに思っておりますので、それらを踏まえ、そして、このことに関しましては、私ども単純に自治体という発想ではなくて、六戸町の社会の大きな課題ということで議会の皆様とともども相談し合って、そして、要請・要望等に係るアクションに結びつけていければいいなという

ふうに思っておりますので、今後私どもが何かをするということではなく、地域の人たちとのこと、それから議会等の皆さんと一緒にあっての考え方を集約した中で、それを伝えながらいくという姿勢が一番いいのではないのかなと思っておりますから、私のほうから逆に議会の皆様にも一緒にあって話を持っていくことにご協力賜るようお願いを申し上げたいなというふうに思います。これから、急ぎ時間も余りありませんので、整理整頓しながら。

ただ、先ほど言いました、繰り返しで恐縮でございますが、PTAさんや卒業生、同窓生、そういう方々の声がちょっと聞こえてきていないというのが現実でございます。ですから、その方々に私どもがやっていないのはどうのこうのという言葉で語るわけにもまいりませんが、そちらのほうの意見をもうちょっと聞きたいというふうに、どのようにしてやったらいいかというのは、この間の説明会以降に私どもは若干苦慮している点でもありますので、いま一度、そのことに対しても努力はしてみたいというふうに思っております。

議 長（円子徳通君）

高坂議員、残り時間3分となりましたので、最後の質問でお願いいたします。

高坂議員。

5 番（高坂 茂君）

最後の質問にしたいと思えます。

教育長さんは、この6月で勇退するということで、最後の言葉を、声を聞きたいと思えて、この非常に大事なことですけれども、最後にこの再編にかける思い、六戸高校の立場としてどういうふうにお考えか、ひとつよろしくをお願いします。

議 長（円子徳通君）

教育長。

教育長（櫻田泰弘君）

私は、この会議の前のグランドデザイン会議から関係しておりまして、経緯は自分なりに理解しているつもりでございます。

人口減少に伴う教育現場の改革等々は、これは総論では、私を含めて総論は賛成ということに、各論になったときに非常にこれは面倒だなという思いでずっと来ております。今回も

いろいろな問題点があるんだろうと思っています。各論に入ったときに、やっぱり地域の理解をまず十分に得て、子供たちへの説明責任を経て、将来展望等々をきちっと説明しながら了解を得るということがまず大前提だと思います。そのためにはまず地域社会を納得させる説明、そういうのがなければ、まず難しいだろうと、こう思っております。

現在の示された案も、三本木農業高校との統合計画と。これは教育関係費用の抑制、それから大規模校でのメリットの強調、それから普通科、この地区でいうと十和田西高校と六戸高校の普通科がそのままなくなると、現在でも四十数パーセントなんです、高校生の普通科の定員割合が。それがもっと下がってしまうということ。ですから、普通科を残せばいいだろうというような論点に立った対応策だろうと、こう思っています。

そうすると、普通高校の意義、それから普通科の意義、それから大規模校でのデメリットを小規模校が生かす教育活動をしていく、小規模校のメリット、それから大規模校じゃなくて小規模校で自分を発揮できる、自分の居場所を見つけられる、自分の活路等々を見つけ出す、そういう子供たちへの対応策が本当に吟味されているのだろうかという思いは持っております。

もう一つ、統合に関しては、西北地区、三戸地区、それから当地区、それぞれ事情が違うんです。全然違います。それを一つのルールで物事を運んでいるからいろいろな地区でいろいろな意見が出てくるんだろうと、こう思っております。

六戸高校は、町長さんが言われましたように2割、私は2割でもいいんじゃないかという思いはするんです。六戸町の子供たちは1回町外に出て、いろんな世間を見ながら、また町外から町を応援する、そういう形でもいいし、そうすると、六戸のいろんな活動の場所が広がったときに当然ここの占有率というのは下がるわけで、ただ、その下がったときに、十和田市は3割切っています。今も。三沢も3割切っています。それからおいらせ町も2割切っています。六戸町は2割です。六戸高校単独での学校、例えば田子高校さんのような事情とは全然違うわけです。それを同じ論理で進めていくから地域の理解は当然得られないんだと、こう思っています。

そういうことから、統合を急がずにワンクッション置いてもいいし、いろんな、もう一回説明責任を果たしながら十分に地域社会の理解を得て進めていくことが必要だろうと思っております。

町としては、町長さんが今言われましたように、関係団体と一緒にあって、町が一体となって、陳情書なり、いろいろな行動を起こすことが、教育改革の町に対する提言とか意見を

より強くするものと、こう考えております。

以上です。

議 長（円子徳通君）

これで5番、高坂茂君の一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全部終了いたしました。

次の本会議を6月6日午前10時より本議事堂において再開いたしますので、本席より告知いたします。

ご起立願います。

終わります。礼。

散会（午前11時08分）